

第2次横手市商工業振興計画概要

計画の目的

横手市商工業振興計画は、当初、平成31年度から令和5年度を計画期間として策定しましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー価格高騰といった不測の事態があり、計画の進捗に大きな影響が生じたことから計画期間を延長し、令和7年度までの計画として各施策を推進してきました。

人口減少や少子高齢化が進行し、人件費や資材費の高騰なども続く中、市民が安心して住み続けられる環境をつくるには、市内産業の育成・支援、市街地の活性化、若年者の地元定着など、解決しなければならない課題が依然として山積しています。

今回の第2次計画は、こうした状況を踏まえ、今後もさらに加速する社会経済情勢の変化を見据えながら、本市商工業のさらなる振興と雇用の安定化を図ることを目的に策定するものです。

計画の期間

『第2次横手市商工業振興計画』は、上位計画及び戦略である『第3次横手市総合計画』『第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を基盤としながら、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。（※期間中、必要に応じて見直しを実施）



商工業の主要課題

①人材の確保と働き方改革の推進

- ・若年者の地元定着 ・女性や高齢者の活躍、外国人材の活用も含めた人材確保
- ・仕事と家庭を両立させるための多様な柔軟な働き方ができる職場環境の構築

②多様な働く場の確保と新たなビジネスへの支援

- ・多様な職種を確保するための企業誘致の推進 ・新たなビジネスを生み出す可能性のある起業創業への支援

③地域商業の活性化

- ・市街地の空き店舗の有効活用 ・地域商業の賑わい創出と魅力向上 ・地域商業の販路拡大への取り組み

④労働生産性の向上と付加価値額の増大

- ・市内事業者の労働生産性の向上 ・魅力ある商品開発やサービス向上などによる付加価値額の増大

⑤輸送用機械器具製造業の成長促進

- ・輸送用機械器具製造業の更なる成長 ・輸送用機械器具製造業の集積化と企業間の連携促進

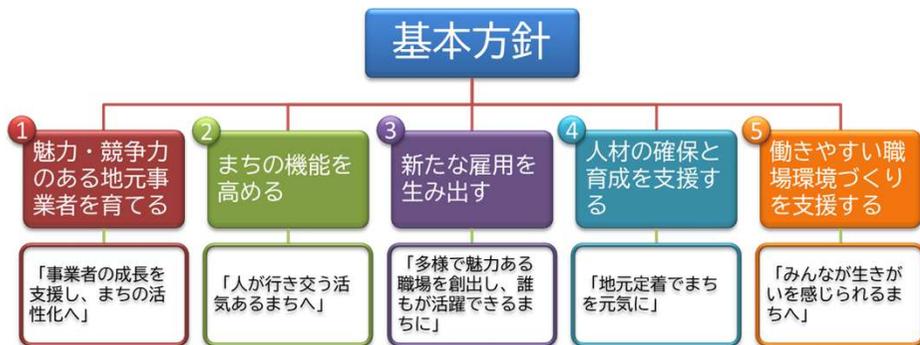
⑥事業承継への対応

- ・円滑な事業承継への対応

人口減少に歯止めをかけ、魅力ある多様な働く場を創出するとともに、チャレンジしようとする個人や市内事業者が、成長しながら次世代へと歩んでいけるまちを目指します。

— スローガン —
伝統を力に 魅力ある商工業を磨き上げ
チャレンジで成長するまち よこて

計画の基本的な考え方



施策の展開

基本方針① 魅力・競争力のある地元事業者を育てる

- (1) 市内事業者の生産性向上・活動拡大支援**
 - ・市内事業者の経営力強化のための施策の推進 ・市内製造業の更なる成長に向けた適切な支援
 - ・多角的な視点による地域産業の育成
- (2) 魅力ある事業の承継支援**
 - ・事業者の現状の把握 ・事業承継支援施策の検討及び情報発信

基本方針② まちの機能を高める

- (1) 地域商業活性化への支援**
 - ・空き店舗の活用促進 ・市内事業者のチャレンジ支援 ・商店街の環境整備への支援

基本方針③ 新たな雇用を生み出す

- (1) 魅力ある企業の誘致による雇用の拡大**
 - ・多種多様な産業の誘致活動 ・効果的な企業支援
- (2) 起業・創業へのきめ細かい支援**
 - ・起業・創業への機運醸成 ・起業・創業のための支援体制の充実 ・創業後のフォローアップの充実

基本方針④ 人材の確保と育成を支援する

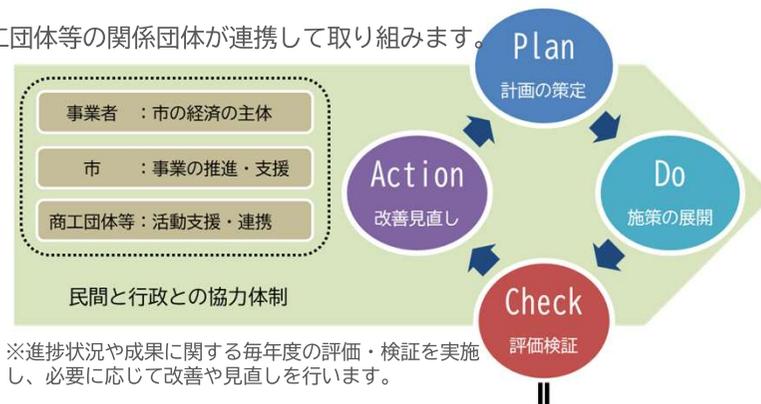
- (1) 労働力確保への支援**
 - ・市内事業者の人材確保の機会創出とマッチング支援 ・企業の採用活動への支援
- (2) 地元定着への支援**
 - ・幅広い世代への市内事業者の魅力発信
- (3) 人材育成への支援**
 - ・市内事業者の人材育成への支援

基本方針⑤ 働きやすい職場環境づくりを支援する

- (1) 魅力ある職場づくりへの取り組み**
 - ・多様で柔軟な働き方の推進 ・働き方改革に取り組む事業者への支援
 - ・関係機関との連携強化と情報発信 ・内職の相談・斡旋
- (2) 福利厚生の実施への取り組み**
 - ・勤労者向け福利厚生事業の推進
- (3) 生涯現役社会へ向けた取り組み**
 - ・高齢者活躍の機会創出支援

計画の推進

市、商工団体等の関係団体が連携して取り組みます。



「横手市商工業振興計画推進委員会」

商工業振興計画の効果的・効率的な推進